

令和3年度（藤沢工科）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項 目	目 標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	公務員、特に教職公務員としての行動を自覚する。	職員会議や不祥事防止会議等で、管理職より問題点を明確にした具体的な話をすることで、職員全員が自分自身の課題として不祥事防止に努める意識と教育公務員としての自覚を促すことができた。
②わいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為と体罰を未然に防止する。	セクハラをテーマとした研修会を実施し職員で意見交換するなど、風通しのよい職場環境づくりに努めることで、個々の職員のセクハラ、体罰等に対する意識を高め、相互に確認し合う雰囲気醸成した。
③体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。	生徒の個人情報の扱いやSNS使用上の留意点について、職員に周知徹底した。併せて生徒や保護者からの声に対しては、できるだけ迅速に対応することを心がけ、場合によって管理職自らが適切に対応することで、信頼関係の保持に努めた。
④成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験、成績処理、調査書等の文書作成での事故を未然に防止する。	定期試験の実施に際して、問題作成の課程での点検作業の在り方を見直すなどして事故の再発防止に努めた。また、各種文書作成において、点検ポイントの見直しを行い、作業の形骸化を防ぎ、現状での課題を明らかにして、次年度以降に活かせるように整理した。
⑤個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止	個人情報の流失や誤廃棄を未然に防止する。	個人情報の管理、試験の答案等の誤廃棄については、徹底した防止対策を取り、事故防止に努めた。オンライン授業や一人一台端末の導入などを視野に、想定される課題に向けた新しい基準の策定が目下の課題である。
⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故や酒酔い、酒気帯び運転を未然に防止する。	交通安全資料や実例を活用するなどして、常に職員に対して、交通法規の遵守をはじめとした、徹底した綱紀保持を求め、飲酒等に係る不祥事の撲滅に努めた。
⑦業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	不適切な業務執行を未然に防止する。	日常の業務において、報告、連絡、相談を徹底し、適切な管理体制及びチェック体制のもと、適切に業務を遂行することができた。しかし、計画的な業務遂行、業務の均分化という点においては課題が残った。
⑧会計事務等の適正執行	適正な私費徴収・執行を行う。	適切な会計業務の実施のため、常に複数確認の体制で処理を行うようにし事故防止に努めた。また、会計と事務の連携上の課題等についても一つずつ精査することで、適正な会計処理業務の遂行に努めた。
⑨入学者選抜に係る事故防止	入学者選抜業務に係る事故不祥事の発生を未然に防止する。	入選業務ではそれぞれの分担において確実な作業を行い、大過なく選抜作業を終えることができた。しかし、直前まで情報共有が適切に行われずに、職員が戸惑う場面もあったので、次年度は、早い段階からより計画的な業務の遂行が求められる。